

税 第 9 4 1 号

令和 4 年 9 月 1 3 日

千葉県環境保全協議会会長 様

千葉県不正軽油防止対策協議会会長

千葉県総務部税務課長 吉田 明彦

(公印省略)

不正軽油撲滅対策に係るポスターの送付について

日頃から、当協議会事業の推進に御協力いただき御礼申し上げます。

さて、全国都道府県では、毎年 10 月を「全国不正軽油撲滅強化月間」と定めて、不正軽油の撲滅に取り組んでいます。

期間中は、「全国一斉路上軽油抜取調査」を全都道府県で実施する等、調査や啓発活動を集中的に実施します。

つきましては、全都道府県共通の啓発用ポスターを配布しますので、貴協議会で掲示いただき、不正軽油防止の広報活動に御協力をお願いします。

送付部数 A2 ポスター 5 部

【事務局】

千葉県総務部税務課軽油引取税室

主事 嶋田崇人

電話：043-223-2170